

新生児医療の現場では今、未熟児を抱っこして授乳させられないほど多忙を極め、全国の過半数のNICUでは「一人飲み」を行わざるを得ない状況にあります。これは一人の夜勤看護師が大勢の新生児を担当することを許している体制の不備が原因です。

N I C Uにおける看護体制



<p>【NICU（狭義）】 常時看護師一人あたり3名 例) 人工呼吸管理児 x 3</p>	<p>【回復期病床】 特に患者人数制限なし 例) 人工呼吸管理児 x 1 保育器児 x 3 コット児 x 6</p>
--	---

ハイリスク妊婦を扱う施設が受け入れ困難となる場合、NICU(新生児集中治療室)に余裕がないことによる場合が多いことはよく知られています。3年前の全国調査時点で既に母体搬送や新生児搬送を断った経験のある施設が約8割に達していました。近年の少子化にも関わらず未熟児は年々増加しており、その出生率は15年前の約1.5倍にも及んでいます。

NICUは重症な患者さんを扱う狭義のNICUと、NICUで治療が終了し軽症となった患者さんを扱う(ことになってはるはずの)回復期病床から構成されます。狭義のNICUでは患者さん3人に対し常時看護師1名の配置が義務づけられています。一方、回復期病床は成人と同様の一般病床の扱いのため夜勤看護師が1人で何人まで受け持つと言う規則はありません。このため回復期病床における夜勤看護師が1人で受け持つ患者数は全国平均で9-10人と非常に手薄で、最も手厚い施設と手薄な施設間では受け持ち患者数に数倍の格差があります。

同じ乳児を預かる保育所と比較すると、保育所では児童福祉法施設最低基準により保育士1人あたりの受け持ち乳児数は3人までと法律によりケアの質が保証されており、回復期病床とは極めて対照的です。このような手薄な状況下では、NICUへの新規入院を断らざるを得ないだけでなく、更にその歪みが「一人飲み」に象徴される入院中の赤ちゃん達へのケアの劣化・リスクの上昇として現れます。この「一人飲み」は、回復期病床における夜勤看護師一人あたりの担当新生児数が多い施設ほど高頻度に行われ、誤嚥などのトラブルも発生しています。回復期病床ではNICU病床不足のために、まだ治療を要する重症児を扱うことも多く、健常児を預かる保育所よりも手薄な看護体制の中で、常識では考えられないような人数の赤ちゃん達を一手に引き受け、安全な授乳すらままならない状況にあります。このような事態を引き起こした**元凶は、児童福祉法に相当する法律が病院に入院している新生児に対して存在しないことにあります**。まず医療の中で新生児が新生児として認められ、回復期病床における成人と同様の看護師配置を抜本的に見直し、病院に入院中の新生児であっても保育所と同じような然るべき法的拘束力を持って保護されるような法改正が早急に必要であると考えます。

児童福祉施設最低基準
 第5章 保育所 第33条
 2 保育士の数は、乳児おおむね3人につき1人以上

保育所保育指針について(平成11年10月29日・児発第799号)
 第三章 六か月未満児の保育の内容より
 1 発達の主な特徴
 身体発育や行動の発達は、まさしく子どもの身近な環境との相互作用の結果であり、この時期はその出発点である。

4 内容
 (5) 授乳は、抱いて微笑みかけたり、優しく言葉をかけたりしながら、ゆつたりとした気持ちで行う。

5 配慮事項
 (7) 睡眠に当たっては、保育室から離れることなく、環境条件や衣類、寝具のかけ方などに注意するとともに、仰向けに寝かせ、呼吸や顔色、嘔吐の有無など睡眠時の状態をきめ細かに観察し、記録する。



同じ赤ちゃんを預かる仕事なのに・・・

保育所では・・・



病院では・・・



青森県立中央病院新生児集中治療管理部 部長
 新生児医療連絡会 幹事
 網塚 貴介 (Email: amizuka@nifty.ne.jp)